

環境厚生委員会資料

病 院 局
令和8年6月25日・26日

■ 予算案 1 件

第79号議案 令和8年度島根県病院事業会計補正予算（第1号） . . . 1

■ 報告事項 1 件

県立病院経営改善実行プランについて . . . 2

【別冊資料】

- ・中央病院経営改善実行プラン 2026
- ・こころの医療センター経営改善実行プラン 2026

令和8年度島根県病院事業会計補正予算(第1号)
(6月補正予算)

1. 概 要

島根県病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正による病院事業管理者の給料月額の改正に伴う給与費の増

2. 予 算

(1) 県立中央病院

(単位:千円)

科 目		補正前	補正額	補正後	概 要
	(収益的支出)				
1	中央病院事業費用	23,931,847	213	23,932,060	病院事業管理者の給料月額の改正に伴う給料及び期末手当等の増
2	医業費用	23,207,836	213	23,208,049	
3	うち給与費	11,664,902	213	11,665,115	

(2) 県立こころの医療センター

(単位:千円)

科 目		補正前	補正額	補正後	概 要
	(収益的支出)				
1	こころの医療センター事業費用	3,171,174	21	3,171,195	病院事業管理者の給料月額の改正に伴う給料及び期末手当等の増
2	医業費用	3,047,175	21	3,047,196	
3	うち給与費	2,034,951	21	2,034,972	

※改正時期 令和8年8月1日

中央病院経営改善実行プランについて

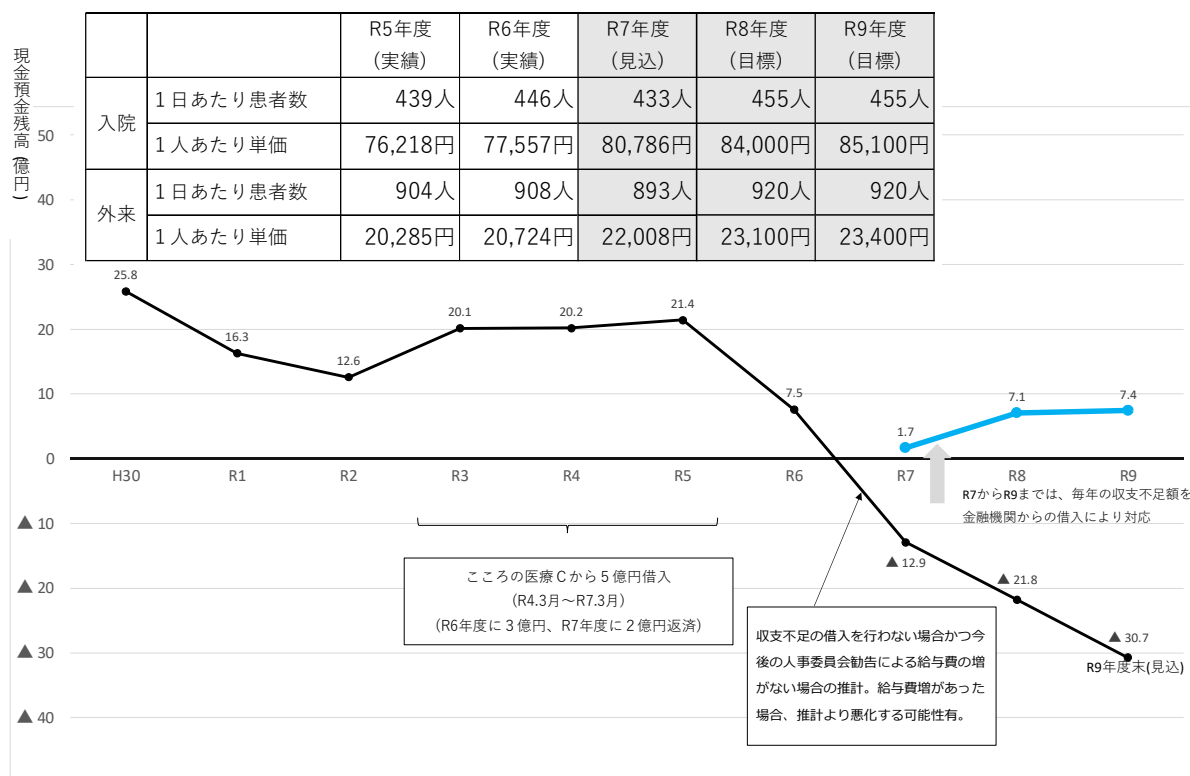
1 経緯

- ・ 総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和 6 年 3 月に「島根県立病院経営強化プラン」を策定。
- ・ 具体的な取組を示した「中央病院経営改善実行プラン」を毎年度作成しており、令和 8 年度版を本年 4 月に策定。
- ・ 持続可能な病院経営を確保するため、「中央病院経営改善実行プラン」に記載した取組を進め、病院一丸となって収支改善に取り組む。

2 収支見通しと対応方針

- ・ 入院外来収益は令和 8 年度当初予算、支出は令和 7 年度決算見込額（2 月補正）をベースとして推計（黒線）。
- ・ 給与改定や物価高騰などの影響により、令和 7 年度以降は資金不足が見込まれるため、病院事業債（経営改善推進事業）による借入を行い、資金不足を回避した（青線）。
- ・ 今回策定した「経営改善実行プラン」に基づく経営改善の取組を進め、健全な経営体制の確立に努めるとともに、借入額（起債額）の縮減を図る。
- ・ 診療報酬については、エネルギー価格・物価の高騰や賃金水準の上昇が続いていることを踏まえ、これらに機動的に対応できるような対応などを国に働きかけていく。

中央病院 現金預金残高の推計



3 経営改善実行プランに基づき取り組む事項

(1) 入院患者確保

- ・ 予定入院患者の増
（手術数増加への取組やベッドコントロールの適正化等）
- ・ 患者数の増加への取組
（二次医療機関からの紹介患者の増加、医師会との連携等）
- ・ 救急・周産期等の医療提供体制の充実
（経過観察入院の推進、周産期医療の充実等）
- ・ 患者サービスの向上
- ・ 島根大学医学部附属病院との連携強化・役割分担 など

(2) 医療の質の向上に向けた取組（診療報酬単価のさらなる向上）

- ・ 診療報酬各種加算の取得推進
- ・ 外来診療の適正化・効率化（逆紹介に係る定期フォロー実施等）
- ・ 病棟再編等によるスペースの有効活用
- ・ ハイケアユニット病床の適正かつ効率的な運用 など

(3) 人員確保・人材育成と働きやすい職場環境づくり

- ・ 病院機能等を踏まえた医師、メディカルスタッフの確実な確保と育成
- ・ 病院経営に携わる人材の育成
- ・ ICTの活用による業務負担の軽減（スマートフォン、RPAの活用、AIの導入等）
- ・ 働きやすい職場環境づくり（働き方改革の推進）
- ・ 各部門の時間外勤務時間の削減目標設定及び削減策検討 など

(4) 予防医療の推進

- ・ 高機能ドックの利用促進のための取組実施
- ・ 市民公開講座（出前講座）の開催 など

(5) 意識改革の徹底

- ・ 管理者及び院長による各診療科等ヒアリングの実施
- ・ 経営状況や経営改善計画・経営分析の共有
- ・ 部署ごとの目標の設定 など

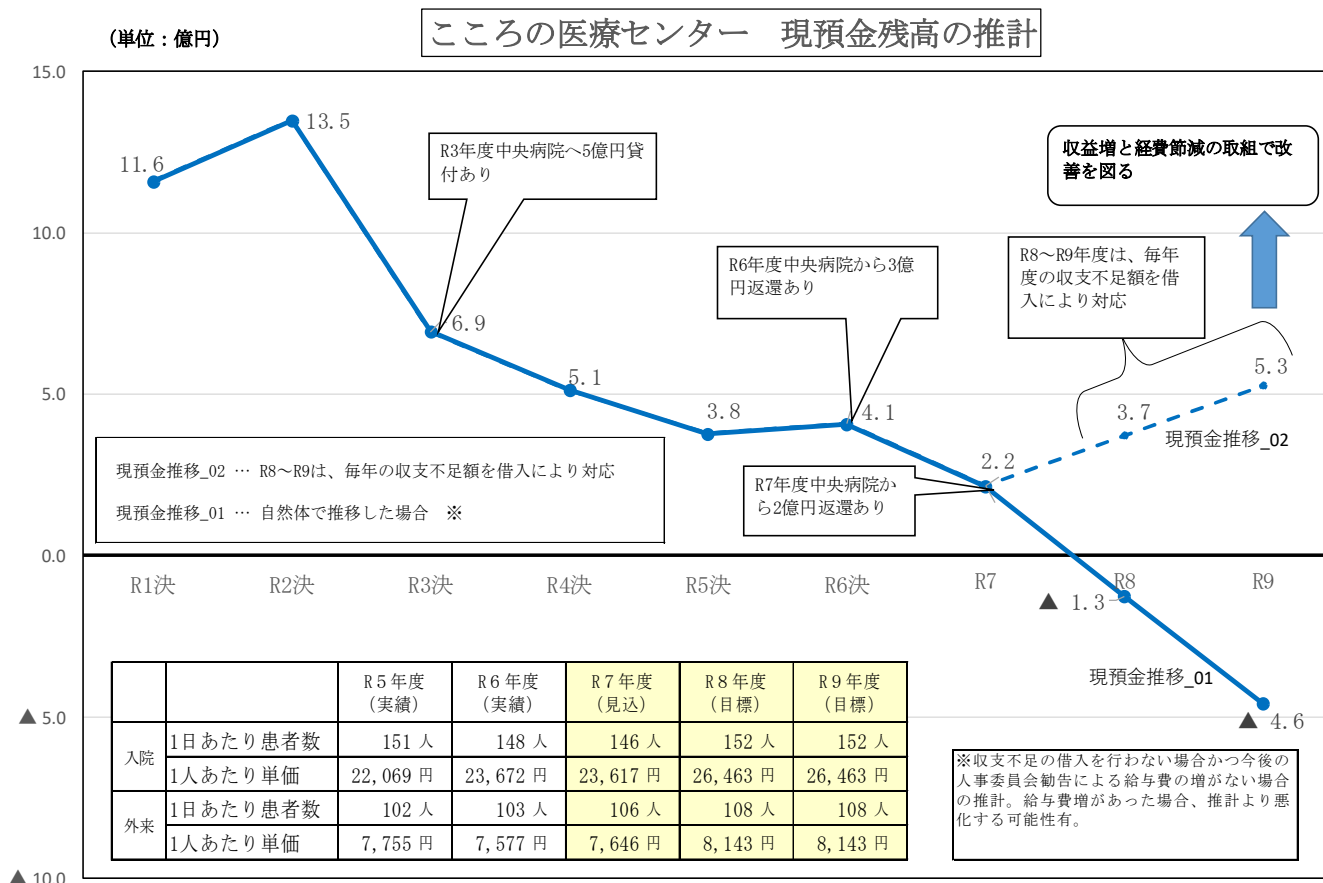
こころの医療センター経営改善実行プランについて

1 経緯

- ・ 総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和 6 年 3 月に「島根県立病院経営強化プラン」を策定。
- ・ 具体的な取組を示した「こころの医療センター経営改善実行プラン」を令和 6 年度から毎年度作成しており、令和 8 年度版について本年 5 月に策定。
- ・ 持続可能な病院経営を確保するため、「こころの医療センター経営改善実行プラン」に記載した取組を進め、病院一丸となって収支改善に取り組む。

2 収支見通しと対応方針

- ・ 令和 7 年度は決算見込額（2 月補正）を、令和 8 年度以降は当初予算額をベースに推計（実線）。
- ・ 給与改定や委託料などの費用の増等の影響により、令和 8 年度以降は資金不足が見込まれるため病院事業債（経営改善推進事業）による借入を行い、資金不足を回避（破線）。
- ・ 今回策定した「経営改善実行プラン」に基づく経営改善の取組を進め、健全な経営体制の確立に努めるとともに、借入額（起債額）の縮減を図る。
- ・ 診療報酬については、エネルギー価格・物価の高騰や賃金水準の上昇が続いていることを踏まえ、これらに機動的に対応できるような対応など国に働きかけていく。



3 経営改善実行プランに基づき取り組む事項

(1) 意識改革の徹底

経営改善の取組の定着化を図るため、全職員が経営危機の現状について可視化して認識の共有化を図り、病院長が陣頭に立って、不断の改革に取り組んで行く。

- ・ 経営状況説明会の適時開催
- ・ 経営情報の定期的な院内発信

(2) 収入の増加に向けた取組

- ・ 入院患者の増加に向けた外来診療体制の見直し
- ・ 児童思春期部門の充実・強化
- ・ 患者の年齢・疾病構成、通院ニーズの現状に即した医療提供体制等の見直し
- ・ R 8 診療報酬改定を踏まえた施設基準等の確保及び取得、算定漏れの防止
- ・ 開業医等への積極的なアプローチ
- ・ 広報の推進

(3) 支出の削減に向けた取組

- ・ 業務効率化による時間外勤務の縮減
- ・ 光熱水費の削減
- ・ 委託料の見直し
- ・ 薬品費及び診療材料費の削減（収益に占める薬品費及び診療材料費割合の圧縮）
- ・ 診療体制の見直し

(4) 人員確保・人材育成と働きやすい職場環境づくり

- ・ 多層的な人員確保策
- ・ ブランド力の強化
- ・ 研修医・専攻医の育成
- ・ ワークライフバランスの充実による職員満足度の向上
- ・ 職場での心理的安全性の確保

(5) その他

- ・ 外部コンサルタントの活用
- ・ 県立病院課・中央病院との連携
- ・ 職員提案等による収入確保策、支出削減策などの実施